



地上デジタル放送が始まりました

昨年12月から東京・名古屋・大阪の三大広域圏の一部地域で地上デジタル放送が開始され、笠松町内においても受信ができるようになりました。

この地上デジタル放送は、映像や音声を0と1のデジタル信号に置き換えて送信するため、高画質・高音質の番組を楽しめたり、クイズ番組やショッピング番組に双方向で参加したりすることができます。

地上デジタル放送を今までのテレビで見る場合には、地上デジタル放送用チューナーを取り付けることが必要です。(チューナー内蔵型テレビの場合は不要)また、町内に敷設されているケーブルテレビから受信する場合にはケーブルテレビ会社への申し込みが必要です。

詳しくは、総務省ホームページ(http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/whatsnew/digital-broad/)をご覧ください。また、ケーブルテレビについては、シーシーエヌ(株)フリーダイヤル 0120(344)893へお問い合わせください。

どみ川柳

リサイクル 地球にできる 恩返し

岐阜県第6回「ごみ対策」川柳コンテスト最優秀賞作品



<http://www.usiwakamaru.or.jp/kasamatu>
映像配信(後半3レース)実施中

梅花シリーズ

- | | |
|---------------|----------------|
| 1日(月) | 4日(木) |
| 2日(火) | 5日(金) サッポロビール杯 |
| 3日(水) JRA指定交流 | |

マーチカップシリーズ

- | | |
|-----------------------|----------------|
| 16日(火) | 19日(金) JRA指定交流 |
| 17日(水) マーチカップ・JRA指定交流 | 22日(月) |
| 18日(木) 若草賞 | 23日(火) |

JRA指定交流競走

中央競馬所属ジョッキー・馬が参戦します。

労災保険給付・労災医療など相談受付

(財)労災保険情報センター

財団法人労災保険情報センター(RIC)では、厚生労働省の委託を受けて労災保険制度全般の相談を受け付けています。相談は無料で秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

【問合先】〒500 8842 岐阜市金町4 30

明治安田生命岐阜金町ビル

財団法人労災保険情報センター岐阜事務所

☎265・6883 FAX265・6885

フリーダイヤル 0120・65・6883

新しい民事執行制度「財産開示 手続」のご案内 岐阜地方裁判所

平成15年8月に民事執行法が改正され、権利実現の実効性をより向上させるために、債権者の申立てにより、裁判所が債務者に財産の開示を命じる制度(財産開示手続)が創設されました。この手続は、今年4月1日から利用できるようになります。

財産開示手続は、例えば、金銭の支払いを命じる確定判決を得たのに支払ってもらえないため、債務者の財産を差し押さえて支払いを受けたいとしても、どこにどのような財産があるのかわからない場合に利用できます。

裁判所が債権者の申立てを相当と認めれば、債務者は裁判所に出席して宣誓し、財産の状況を陳述しなければなりません。その際、債務者が虚偽の陳述をするなど過料の制裁が科せられます。また、一方で債務者のプライバシーを不当に侵害することがないように、債権者がこの手続で得た情報を目的外に使用すると過料の制裁が科せられます。

【問合先】岐阜地方裁判所事務局総務課 ☎262・5121

子ども予防接種週間

3月1日(月)

~ 7日(日)

